(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月13日

東京都知事 殿

提出者

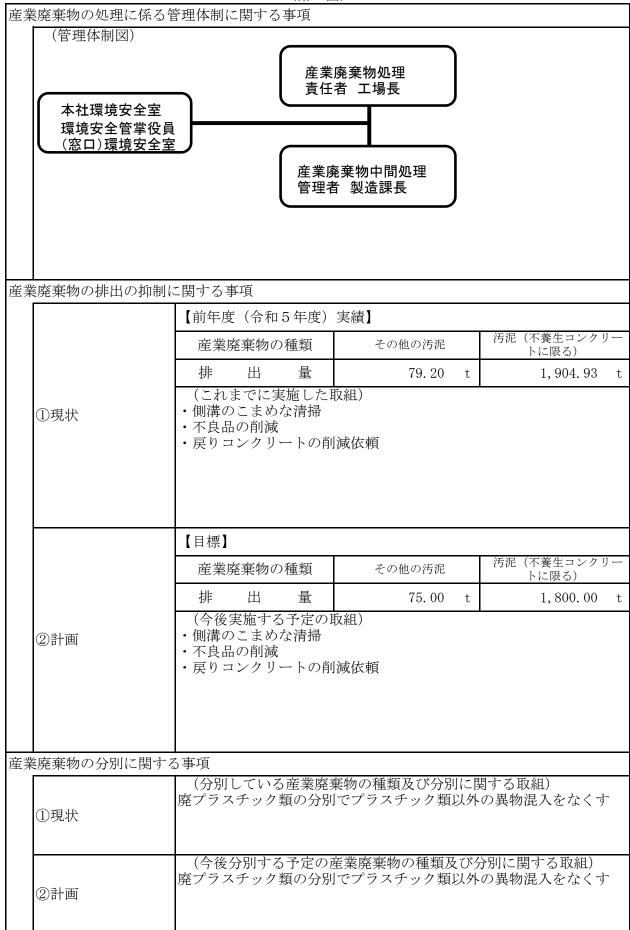
住 所 東京都大田区城南島1-1-1 関東宇部コンクリート工業(株)大井工場 氏 名 工場長 橋詰宗博

> (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-3790-2023

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関東宇部コンクリート工業株式会社 大井工場
事業場の所在地	東京都大田区城南島一丁目1番1号
計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行	fっている事業に関する事項
①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	令和5年度製造品総出荷額 20億8666万円
③従 業 員 数	1 4人
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	戻りコンクリート⇒分離⇒脱水⇒陶磁器・コンクリートくず⇒破砕⇒再生資材 無機性汚泥⇒脱水及び凝集固化⇒再生資材 廃プラスチック類⇒分別⇒破砕⇒再生資材・焼却燃料 不養生コンクリート⇒固化⇒破砕⇒再生資材

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

2								
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず	廃電池類			
排	出	量	4. 90	t	21, 325. 10 t	0.02 t	- t	

- ・廃プラスチック類の分別
- ・不良品の削減・戻りコンクリートの削減依

【目標】

産業廃棄物の種類		廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず	廃電池類					
排	出	量	5.00	t	20, 330. 00 t		_	t	-	t

- ・廃プラスチック類の分別
- ・不良品の削減・戻りコンクリートの削減依

自身	っ行う産業廃棄物の再生	上利用に関する事項									
		【前年度(令和5年度)	実績】								
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	汚泥(不養生コンクリー トに限る)							
	○ #₩	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t							
	①現状	(これまでに実施した)	取組)								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	汚泥(不養生コンクリー トに限る)							
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t							
	911	(今後実施する予定の)	取組)								
自身	っ行う産業廃棄物の中間	間処理に関する事項									
		【前年度(令和5年度)実績】									
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	汚泥(不養生コンクリー トに限る)							
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t							
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t							
		(これまでに実施した)	以 承丑 <i>)</i>								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	汚泥 (不養生コンクリートに限る)							
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t							
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t							
		(今後実施する予定の)	以水吐 <i>)</i>								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	廃電池類	
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

標準化した回収骨材の運用において使用できるよう働きかけ

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	廃電池類	
自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

標準化した回収骨材の運用において使用できるよう働きかけ

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず	廃電池類	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-	t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	-	t	1,395.10 t	- t	- t

分離・脱水を行う

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず	廃電池類	
自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	t	1, 330. 00 t	- t	- t

分離・脱水を行う

自ら行う産業廃棄物の埋					
	【前年度(令和5年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥		汚泥 (不養生コンクリートに限る)	_
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	-	t	-	t
U914X	(これまでに実施した)	取組)			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥		汚泥 (不養生コンクリートに限る)	_
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	-	t	-	t
産業廃棄物の処理の委託	こ関する事項				
	【前年度(令和5年度)	実績】			
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥		汚泥(不養生コンクリートに限る)	_
	全処理委託量	79. 20	t	1, 904. 93	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	-	t	-	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	79. 20	t	1, 904. 93	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	-	t
	(これまでに実施した)	取組)			

(第4面) - 2自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 ガラス陶磁器等くず 廃電池類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 ガラス陶磁器等くず 廃電池類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う t t t t 産業廃棄物の量 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 廃プラスチック類 産業廃棄物の種類 ガラス陶磁器等くず 廃電池類 全処理委託量 0.02 t 4.90 19, 930. 00 t t 優良認定処理業者 4.20 5, 700.00 0.02 t t t t への処理委託量 再生利用業者への 4.90 19, 930. 00 0.02 t t t t 処 理 委 託 量 認定熱回収業者 t t t t への処理委託量 認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 t t t t への処理委託量

(第5面)

		(第5面	<u>ni)</u>	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	その他の汚泥	汚泥(不養生コンクリー トに限る)
		全処理委託量	75.00 t	1,800.00 t
		優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
		再生利用業者への 処理委託量	75.00 t	1,800.00 t
		認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
		(今後実施する予定の題 ・委託している処分場の ・新たに委託契約を結ぶ	視察	判断する
※事	務処理欄			

(第5面)-2

	(8) 6 🖽 / 2							
【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		ガラス陶磁器等くず	廃電池類			
	全処理委託量	5.00	t	19,000.00 t	- t	- t		
	優良認定処理業者 への処理委託量	4.00	t	5,500.00 t	- t	- t		
	再生利用業者への 処理委託量	5. 00	t	19,000.00 t	- t	- t		
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	- t	- t	- t		
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	- t	- t	- t		

[・]委託している処分場の視察 ・新たに委託契約を結ぶ場合には、視察を行い判断する

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。